昭和６２年３月招集

第１回館山市議会定例会会議録

館山市議会

目　　次

○第１号（３月２日）
開　　会……９
議長の報告……９
議案の配付……９
会議録署名議員の指名……９
会期の決定……９
会議日程の決定……１０
議案第１号～議案第１８号（施政方針、提案理由の説明）……１０
延　　会……２６
本日の会議に付した事件……２６

○第２号（３月９日）
開　　議……２９
行政一般通告質問……３０
神田　守隆君の質問、当局の応答……３０
日下　君敏君の質問、当局の応答……４７
山中金治郎君の質問、当局の応答……６３
田沢　勝信君の質問、当局の応答……７３
林　　豊君の質問、当局の応答……９１
会議日程の変更……１０３
散　　会……１０４
本日の会議に付した事件……１０４

○第３号（３月１１日）
開　　議……１０８
議案第８号～議案第１５号……１０８
神田　守隆君の質疑、当局の応答……１０９
山中金治郎君の質疑、当局の応答……１１２
委員会付託……１１３

議案第１６号～議案第１８号……１１３
神田　守隆君の質疑、当局の応答……１１３
委員会付託……１１７
請願第１号、請願第２号……１１７
説明……１１７
委員会付託……１１９
陳情第１号……１１９
委員会付託……１１９
陳情第２号……１１９
委員会付託……１１９
延　　会……１２０
本日の会議に付した事件……１２０

○第４号（３月１２日）
開　　議……１２４
議案第１号～議案第７号……１２４
神田　守隆君の質疑、当局の応答……１２４
日下　君敏君の質疑、当局の応答……１３９
飯田　義男君の質疑、当局の応答……１５１
安西　益男君の質疑、当局の応答……１５３
田沢　勝信君の質疑、当局の応答……１５８
予算審査特別委員会の設置・付託・委員の選任……１６５
会議日程の変更……１６６
延　　会……１６６
本日の会議に付した事件……１６６

○第５号（３月２３日）
開　　議……１７１
議案の配付……１７１
議案第８号、議案第９号、議案第１６号……１７１
総務委員会委員長報告……１７１

採決……174
議案第10号～議案第13号、議案第17号、議案第18号……175
文教民生委員会委員長報告……175
採決……177
議案第14号、議案第15号……178
建設経済委員会委員長報告……178
採決……180
請願第1号、請願第2号……180
総務委員会委員長報告……180
採決……181
日程の追加・発議案第3号……182
説明……182
神田　守隆君の質疑……183
田沢　勝信君の質疑……186
委員会付託の省略……188
神田　守隆君の討論……188
採決……188
陳情第1号……189
文教民生委員会委員長報告……189
採決……190
継続審査について（陳情第2号）……191
議案第1号～議案第7号……191
予算審査特別委員会委員長報告……191
同報告に対する神田　守隆君の質疑……196
神田　守隆君の討論……198
林　　豊君の討論……200
採決……201
発議案第1号、発議案第2号……202
説明……202
委員会付託の省略……203
採決……203

閉　　会……２０３
本日の会議に付した事件……２０３

第１回館山市議会定例会会議録

（第１号）

1　昭和６２年３月２日（月曜日）午前１０時

1　館山市役所議場

1　出席議員　２４名

１番	神田　守隆	２番	田沢　勝信
３番	山中金治郎	４番	小宮　利夫
５番	横溝　　功	６番	生稲　　陞
７番	榎本　春光	８番	日下　君敏
９番	福原　　勤	１０番	川名　正二
１１番	飯田　義男	１２番	石井　　謀
１３番	石井　昌治	１５番	渡辺　昭夫
１６番	松下　正己	１７番	近藤　好雄
１９番	黒川　平治	２１番	吉田勇治郎
２２番	林　　豊	２３番	伊賀　多朗
２４番	流山源次郎	２５番	五十嵐　昇
２６番	石井　　正	２７番	安西　益男

1　欠席議員　２名

１４番	伊藤幸太郎	２０番	石井　武敏

1　出席説明員

市　　長	半澤　良一	助　　役	小倉　澄男
収入役	山田　俊康	市長公室長	斉藤　武男
総務部長	飯野　芳郎	民生部長	渡辺　　弘
経済部長	安西　良一	水道課長	石井　敏夫
教育委員会委員長	正木　高明	教育委員会教育長	福原　　修
選挙管理委員会委員長	加藤　　利	選挙管理委員会事務局書記長	佐藤　輝雄
監査委員	鈴木　重司	監査事務局長	橋本　巌利
農業委員会会長	斎藤　　明	農業委員会事務局長	池田　六郎

1　出席事務局職員

事務局長	庄司　利光	事務局長補佐	兵藤　恭一
書　　記	鈴木　　哲	書　　記	土橋　康彦
書　　記	熊井　成和		

1　議事日程（第１号）

昭和６２年３月２日午前１０時開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　会議日程の決定

日程第４
- 議案第　１　号　昭和６２年度館山市一般会計予算
- 議案第　２　号　昭和６２年度館山市国民健康保険特別会計予算
- 議案第　３　号　昭和６２年度館山市老人保健特別会計予算
- 議案第　４　号　昭和６２年度館山市ユースホステル特別会計予算
- 議案第　５　号　昭和６２年度館山市学童災害共済事業特別会計予算
- 議案第　６　号　昭和６２年度館山市水道事業特別会計予算
- 議案第　７　号　昭和６２年度館山市国民宿舎事業特別会計予算
- 議案第　８　号　館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第　９　号　館山市畑地区に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについて
- 議案第１０号　館山市保育所条例の制定について
- 議案第１１号　館山市保育所入所措置条例の制定について
- 議案第１２号　館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第１３号　館山市災害住宅復旧資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第１４号　館山市山本農道災害復旧事業分担金徴収条例の制定について
- 議案第１５号　市道路線の変更及び認定について
- 議案第１６号　昭和６１年度館山市一般会計補正予算（第８号）
- 議案第１７号　昭和６１年度館山市国民健康保険特別会計補

正予算（第３号）
議案第１８号　昭和６１年度館山市老人保健特別会計補正予算（第２号）

開　　会　午前１０時０３分

◎議長（伊賀多朗君）　本日の出席議員数２４名、これより昭和６２年第１回市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議長の報告

◎議長（伊賀多朗君）　本定例会議案審議のため、地方自治法第１２１条の規定による出席要求に対し、お手元に配付のとおり出席報告がありましたので、御了承願います。

なお、監査委員から１２月及び１月実施の監査結果、市長から地方自治法第１８０条の規定による専決処分が報告されております。それぞれお手元に配付の印刷書により御了承願います。

議案の配付

◎議長（伊賀多朗君）　ただいま市長から議案並びに説明書の送付がありました。

議案並びに説明書を配付いたさせます。

配付漏れはありませんか。――配付漏れなしと認めます。

本日の議事はお手元に配付の日程表により行います。

会議録署名議員の指名

◎議長（伊賀多朗君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

９番議員福原　勤君、１９番議員黒川平治君、以上両君を指名いたします。

会期の決定

◎議長（伊賀多朗君）　日程第２、会期の決定を行います。

本定例会の会期につき議会運営協議会の意見は本３月２日から３月２

３日までの２２日間ということであります。

お諮りいたします。会期を２２日間と定めますことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊賀多朗君）　御異議なしと認めます。よって、会期は３月２日から３月２３日までの２２日間と決定いたしました。

会議日程の決定

◎議長（伊賀多朗君）　日程第３、会議日程の決定を行います。

お諮りいたします。お手元に配付の会議日程表は、本定例会の大体の日取り予定でありますが、議会運営協議会の意見により作成いたしました。本定例会をおおむねこの会議日程表により運びますとともに、その間議案の追加または議事の都合等によりましてその都度これを改めることにして大体このようにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊賀多朗君）　御異議なしと認めます。よって会議日程は決定いたしました。

議案の上程

◎議長（伊賀多朗君）　日程第４、議案第１号乃至議案第１８号の各議案を一括して議題といたします。

施政方針並びに提案理由の説明

◎議長（伊賀多朗君）　これより昭和６２年度施政方針並びに各議案に対する提案理由の説明を求めます。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君）　本日、ここに３月定例市議会を招集し、昭和６２年度一般会計及び特別会計の予算案並びに諸議案につきまして、御審議をお願いすることといたしましたが、開会に当たり新年度の市政運営に関する所信を申し述べ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国経済は、近年の急激な円高の進行による影響を受けて、基幹産業を初め、中小企業に至るまで生産基盤の縮小、あるいは合理化を迫られている状況であり、一方、政府は国際協調を前提としながら内需を中心とした経済の持続的成長の確保を、最大の課題として取り組んでおります。

こうした過去に例をみない国際経済情勢の中で、逼迫した国の財政は、抜本的な行財政改革及び税制改革を強力に推進し、公債依存体質からの脱却を急務としており、このため地方財政は、国庫補助の削減を受ける等一段とその厳しさを増しております。

このような状況下でありますが、本年は、南房総地域に新しい躍動の息吹をもたらす東京湾横断道路の建設、上総新研究開発都市構想など、国、県の一大プロジェクトが本格的に展開されようとする一方、当地域の振興の柱となる半島振興計画がスタートする画期的な年でございます。

こうした上位計画を踏まえ、２１世紀を展望して策定いたしました総合計画を着実に根づかせるとともに、市の将来都市像「活力ある文化福祉都市」実現のため、その基礎づくりを計画的に進めてまいりたいと考えております。

私は、市長就任以来今日まで「人間尊重」を基本理念として、市政運営に全力を傾注してまいりました。

この間、道路、学校、水道、産業、環境衛生施設など各種生活基盤施設の整備充実を図る一方、市民の自主性と連帯を基調としたコミュニティづくり及び健康福祉施策の充実を図るとともに、長期的展望に立って、財政の健全性確保のため行財政運営の整理合理化に力を注いできたところでございます。

今、心新たに４期目の初年度を迎えるに当たり、地域経済活性化を主眼として、市民とともに英知を出し合い、市民一人一人がこの地に住み生きる喜びと、愛着や誇りの持てる魅力あるまちづくりを進めることが、私に課せられた使命であると考えております。

そのために、特に本年より地域活性化をさらに図るための組織を設けて、総合的な海洋性リゾートタウン計画を推進する中で、新しい時代の要請に対応した産業の振興を図り、定住性の確保と魅力ある雇用機会の

創出に努めてまいりたいと考えております。

また、地域振興対策、高齢化社会総合対策、文化行政の３推進本部につきましては、それぞれの事業を推進するとともに新たな対応策を企画するなど、積極的な取り組みをしてまいります。

これらのような基本的認識に立ち、本年度の予算につきましては、館山駅周辺の市街地整備、河川等の浄化対策、健康づくり対策、道路や都市公園の整備等を重点に、効率的な行財政運営に意を配し編成いたしました。

以下、主要施策の概要につきまして順次御説明いたします。

第１は、快適でゆとりある生活環境都市づくりでございます。

市民一人一人が、健康で快適に暮らせるうるおいのあるまちづくりを目指し、その基盤づくりとして年次的な整備充実に努めているところでございます。

まず、最優先施策として、早期着工を目指し努力しております館山駅周辺の市街地整備事業につきましては、地元との合意形成づくりを積極的に進めているところでございますが、本年度新たな推進組織を設けて事業化を図ってまいります。

東口地区の市街地再開発事業につきましては、地権者との協議を継続的に行うほか、事業計画案の策定等を進めるべく準備組合の設立を促進してまいります。また、周辺商店街の整備手法について、引き続き調査を進めてまいります。

西口地区の土地区画整理事業につきましては、事業化に向け都市計画決定及び事業認可を目指すとともに、減歩率を緩和するための用地先行取得等を推進してまいります。また、関連事業として北条海岸排水路整備事業に着手いたします。

次に、都市の骨格を形成する道路交通網の整備でございますが、交通体系上の要であります国道１２７号館山バイパスの全線供用開始を目指して、建設を促進すると同時に、これに接続する八幡高井線の建設に着手してまいる所存でございます。さらに、生活に密着した市道の改良、舗装及び橋梁整備事業を実施し、交通の利便性、安全性の向上に努めてまいります。

公営住宅の整備についてでございますが、住環境を改善し市民生活の安定を図るため、新たに真倉市営住宅を建設いたします。

次に、市民生活にうるおいとやすらぎを与える場であり、また、観光の拠点でもあります城山公園につきましては、万葉植物園の建設を進め、より親しめる総合公園として整備してまいります。また、部分的にオープンしております県立館山運動公園につきましては、本年度、体育館の実施設計等が予定されておりますが、その内容の充実と早期完成を県に要請してまいります。

上水道の整備につきましては、災害や渇水などの緊急時に備え、隣接する事業体間に連絡管を布設し、水の安定供給の確保に努めるとともに、未給水地域の解消について今後とも努力してまいります。

下水道の整備につきましては、公共下水道の前段として市街地における雨水の局地浸水に対処するため、引き続き北条中央下水路等を整備するほか、三軒町下水路整備事業の実施設計を行い、また、地区排水路につきましては、年次計画に基づきまして整備いたします。

防災対策につきましては、最終年度を迎える防災行政無線整備事業を実施し、情報通信のネットワーク化による情報連絡体制の確立を図るとともに、自主防災組織の育成及び防災資機材の整備に努めてまいります。

環境浄化対策についてでございますが、河川海域等の汚濁防止対策として汚濁物質の減量化を図るため、礫間浄化方式による直接浄化施設を設置するとともに、三軒町排水路に生活排水処理施設を設置すべく設計委託を実施いたします。また、家庭雑排水の浄化対策として、小型合併浄化槽モデル施設を設置するとともに、家庭でできる浄化対策として、富崎、船形地区に台所用三角コーナー及びろ紙を提供し、その定着化を促進するなど水質保全に関するＰＲを一層充実し、浄化思想の啓蒙に努めてまいります。

第２は、温かい心のかよう健康福祉都市づくりでございます。

信頼と活力に満ちた地域社会の形成は、子供からお年寄りまで市民一人一人が、生きがいのある幸せで健康な生活を送れることを基本として実現するものであります。一方、これからの福祉社会は、自立と自助及び互助、扶助の原則が効率よく組み合わさって成り立っていくものであ

ります。

したがいまして、まず市民の健康づくりを目指す保健、医療に関する施策につきましては、成人病予防対策としての総合検診を全市域へ拡大するとともに、ＯＡ機器によるデータ・バンク事業を推進し、各種検診システムを確立してまいります。さらに、保健婦を増員して健康学習や訪問活動の強化充実、並びに「市民健康まつり」の拡充等健康思想の普及、啓蒙を図り、総合的な健康づくり対策を推進してまいります。

スポーツ・レクリエーションに関する施策につきましては、体育館、プール等の学校施設の開放、各種スポーツ・レクリエーション教室の開催、スポーツ団体の育成に努めるほか、「館山若潮マラソン」につきましては、本市の紹介と市民の体力づくり意識の高揚を図るため、本年度も一層充実して実施いたします。

市民福祉の充実に関します施策につきましては、心身に障害のある方達に対する施設福祉の充実はもちろんのことでありますが、加えまして、これらの方々が、地域社会の中で家族とともに人間としての尊厳を持って、幸せに生きていけるように援助していく地域福祉の推進が必要であります。

そのためには、自立、自助を基本としながらも、地域社会のすべての領域に、人間福祉を実現していくことが重要なことと考えております。

このため、社会福祉協議会を通じて、各地域におけるボランティアグループを育成し、地域ぐるみの福祉活動を推進するとともに、各種在宅福祉サービスを充実してまいります。

また、人口の高齢化が進む中で、「健やかに生きがいを持って老いる」高齢者のこの願いを実現するため、新しい社会参加と就労を通じて、豊かで生きがいのある生活を確保するため、高齢者事業団の設置を検討するとともに、介護を必要とされる方達に対しては、ショートステイ事業や入浴援護事業を拡充してまいります。

障害者福祉につきましては、本年度は、安房広域福祉会による精神薄弱者更生施設「中里の家」が開設され、施設援護対策の充実が図られるほか、機能回復訓練の充実、身体障害者福祉会を初めとする各種福祉団体への助成等、自立と社会参加のために必要なきめ細かな条件整備を実

施いたします。

児童福祉につきましては、保育に欠ける幼児を健全に育成するため、老朽化した船形保育園を改築し、保育体制の一層の充実に努めてまいります。

第3は、地域の個性が生きる人間性豊かな文化教育都市づくりでございます。

学校教育につきましては、人格の形成と自主的精神にみちた、心身ともに健康な児童生徒を育成し、個性と能力に応じた教育を受けられるよう教育条件の整備に努めてまいりました。

本年度は、第二中学校講堂の防音改築工事等を実施し、引き続き教育環境の整備充実を進めてまいります。また、学習分析システムの多角的な活用を促進するとともに、国際理解と英語教育の充実を図るため、引き続き外国人教師の招聘等の事業を推進し、教育内容の充実に努めてまいります。

社会教育につきましては、経済社会の進展に伴い、心の豊かさや生きがいを求めて、生涯を通じての学習欲求は、増大かつ高度化、多様化してきているところでございます。

このため、従来から進めております各種学級、講座の充実に努めるとともに、社会教育団体の育成に努め、施設相互の連携を図りながら、生涯学習活動の高揚を図ってまいります。また、各地区公民館についても、快適な環境のもとで学習活動が行えるよう、本年度から年次的に公民館の冷暖房化を進めてまいります。

文化の振興についてでこざいますが、文化に対する市民の関心は高まりつつあり、うるおい・ゆとり・生きがいといった生活の充実感、人と人とのふれあいの必要性が求められていると考えております。

このような状況の中で、さまざまな文化に接することができる機会の拡大を図るため、造形作品の設置、音楽鑑賞機会の提供等の事業を推進するとともに、博物館活動等をとおして、市民と一体となった地域文化の振興に努めてまいります。

また、かねてから難視聴の解消について市民から要望のありましたテレビ東京の中継局設置につきましては、本年度、ＮＨＫ及び民放４社の

設備更新に合わせて整備してまいります。

第4は、創造力と活力に満ちた産業都市づくりでございます。

地域経済は、依然として厳しい状況に直面しておりますが、本市の大きな資源であります恵まれた自然環境を基調として、多様な産業の振興を図り、活力ある地域社会を実現していかなければならないと考えております。そこで、まず海洋性リゾートタウン計画をさらに推進するため、本年度は内陸レクリエーション施設に係る基礎調査を行うとともに、新たな産業立地対策等を確立するため産業振興基礎調査を実施いたします。また、地域振興を積極的に推進するための組織を経済部内に設置し、各種産業関係者はもとより、広く市民の参加を得ながら地域の活性化に向けて最大の努力をしてまいる所存でございます。

農業につきましては、幹線農道、ほ場等の生産基盤を整備するとともに、農用地流動化を促進し、中核農家への農地利用の集積を図るなど、生産性の高い農業構造の確立に努めてまいります。

また、ふるさと志向に対応し、自然とのふれあいを求める都市住民との交流を深めつつ、活力ある農村社会の形成に資するため、まちとむらの交流促進事業を推進してまいります。

水産業につきましては、年次計画に基づき基幹漁港及び関連施設の整備を図るとともに、つくり育てる漁業の定着化を図るため、魚介類の種苗放流、魚礁の設置等を実施いたします。

商業につきましては、モデル商店街指定事業に基づく共同施設の整備を促進する一方、イベントなどの商店街共同組織活動を促進するための商店街コミュニティモデル事業を推進し、消費者ニーズに適応した魅力ある商店街の形成に努めてまいります。また、商工業者の設備投資に対する融資や利子補給などを通じて、経営の合理化と安定を図っていくほか、商工会議所及び商店会連合会等に対して助成し、活動の強化充実を促進してまいります。

観光につきましては、地域の特性を生かした総合的なまちづくりの成果が観光の振興、ひいては地域経済発展の原動力となるとの観点に立ち、関係団体との連携のもとに積極的に推進してまいります。

このため、海洋性リゾートタウン実現に向けての施策を進める中で、

６１年度、検討を進めてまいりました宿泊施設とレジャー・スポーツ施設等の連携した「リゾートタウン館山レジャー・スポーツクラブ」会員制度の普及を図るとともに、各種観光イベントの展開、さらには「日本の道１００選」及び「白砂青松１００選」に選ばれたフラワーライン沿道を中心とした花木の植栽を推進して、花のまちづくり運動と相まって四季折々の花にあふれたうるおいのある景観の創出を図るなど、南房総館山のリゾート地としてのイメージを高揚させる施策の充実に努めてまいります。

第５は、自立と連帯で築くコミュニティ都市づくりでございます。

魅力あるまちづくりを進めるためには、市民自治の確立を目指したコミュニティ活動の高揚を図るとともに、地域の中での共同意識、連帯感を醸成しながら、市民参加体制を積極的に推進する必要がございます。

このため、本年度からコミュニティ連絡協議会、町内会連合協議会等と共同して、環境美化に対する意識の高揚を図る「まちを愛する週間」を設定し、また、「花のまちづくり運動」の推進を図るため、公共施設周辺等の植栽整備と推進組織の拡大に努めてまいりますとともに、関係機関と一体となって「暴力追放運動」を推進するなど、安心して暮らせる、住みよい環境づくりを目指した市民総参加による「クリーン・アンド・ビューティフル運動」を積極的に展開してまいります。

以上の施策を中心といたしまして、昭和６２年度館山市一般会計予算の編成を行いました結果、歳入歳出予算の総額は、９５億８１６６万円で、前年度当初予算に対し、１億５４３９万円、１．６％の増となっております。

歳入予算の内容についてでございますが、一般財源の大宗を占める市税及び地方交付税において、多くの伸びを期待できない状況にあるとともに、国庫補助負担率について、新たな引き下げが行われるなど、一段と厳しい環境下にあることに十分配慮し算定いたしました。

まず、市税では、税制改革の一環といたしまして、個人住民税における税率構造の見直しを始め、昭和６２年度税制改正等を勘案し、５０億５０１９万余円を計上したほか、地方譲与税は売上譲与税の創設が予定されておりますので、これを含め１億５７２０万円、地方交付税１２億

３０００万円、分担金及び負担金１億９２４２万余円、使用料及び手数料３億２０９１万余円、国庫支出金８億８８８８万余円、県支出金３億４７９９万余円、繰入金５５５１万余円、諸収入２億３０１８万余円、市債７億９３０万円、また、創設が予定されます利子割交付金１０００万円等を計上いたしました。

次に、歳出予算につきましては、館山市総合計画の２年目として計画事業を着実に推進することを基本姿勢といたしまして、効率的な財源配分による通年型予算を編成いたしました。

まず、性質別の内容についてでございますが、人件費２８億９０８４万余円、物件費１０億５１５７万余円、扶助費９億７２７６万余円、普通建設事業費２２億４６５３万余円、公債費１２億８５０万余円、その他１２億１１４３万余円となっております。

以下、目的別内容につきまして各款別にその概要を申し上げます。

第１款議会費は、議会運営に要する経費といたしまして、１億８０８７万円を計上、前年度対比２．８％の増となっております。

第２款総務費は、一般管理費、文書広報費、企画費、防災・交通関係費及び徴税費と昭和６２年度に予定されます県議会議員及び市議会議員選挙に係る経費を中心に１２億１４１０万余円を計上、前年度対比３．３％の増となっております。増額の主な理由といたしましては、テレビ放送の難視聴解消のため、テレビ東京館山中継局設置に係る負担金及び東京湾横断道路建設等に対応し、産業立地の促進を図るため、基礎調査を実施するための経費等によるものでございます。

第３款民生費は、ボランティア活動を初めとする地域ぐるみの福祉活動費、福祉作業所運営費等障害者福祉対策、高齢化社会に対応する老人福祉対策、児童福祉対策、生活保護費等を中心に１７億１００７万余円を計上、前年度対比３．４％の増となっております。増額の主な理由といたしましては、保育環境整備のための船形保育園の移転改築事業費及び医療給付の増加に伴う老人保健特別会計への繰出金の増によるものでございます。

第４款衛生費は、健康の保持増進対策、河川及び家庭雑排水等の浄化対策、清掃・衛生施設の整備、維持管理、水道事業に対する繰出金等を

中心に、９億７２３３万余円を計上、前年度対比４．３％の増となっております。増額の主な理由といたしましては、家庭雑排水浄化対策費、各種検診委託料及び水源開発等の経費を含む水道費における負担金の増によるものでございます。

第５款労働費は、勤労者の厚生対策、各種勤労団体への補助等の経費で７９１万余円を計上いたしました。

第６款農林水産業費は、農業費といたしまして、生産基盤の整備のための土地改良事業費、農業用施設等補修用材料費、豊房育成牧場管理費、水産業費といたしまして、水産物の安定供給及び水産資源の開発対策、生産基盤整備としての漁港施設の整備等を中心に総額４億９５６８万余円を計上、前年度対比１９．５％の減となっております。減額の主な理由といたしましては、製氷、貯氷施設の完成に伴う補助金の減によるものでございます。

第７款商工費は、商工業振興費といたしまして、商店街近代化対策、中小企業金融対策、観光費といたしまして、海洋性リゾートタウン基本構想関連調査費、観光行事への補助等観光振興対策、海岸の美化対策、海水浴場の安全対策等を中心に１億７１４４万余円を計上、前年度対比２４．４％の増となっております。増額の主な理由といたしましては、館山銀座商店街振興組合が実施する共同施設整備に対するモデル商店街指定事業補助金によるものでございます。

第８款土木費は、道路、河川、館山駅周辺の市街地等都市整備事業及び公営住宅等の経費を中心に１６億５３９３万余円を計上、前年度対比１８．０％の増となっております。増額の主な理由といたしましては、館山駅西口地区土地区画整理事業に伴う設計業務、用地取得に係る物件補償、北条海岸排水路の改修工事、また八幡高井線に係る工事及び真倉市営住宅建設等の経費によるものでございます。

第９款消防費は、消防施設の整備、消防団関係経費、広域消防に係る負担金等を中心に４億１７９７万余円を計上、前年度対比３．５％の増となっております。

第１０款教育費は、教育環境整備のための第二中学校講堂の防音改築事業費のほか、各学校及び幼稚園施設の整備維持管理費、各種文化教養

講座等公民館費、図書館費、博物館経費、各種スポーツ振興対策等を中心に１４億８７０６万余円を計上、前年度対比７．８％の減となっております。減額の主な理由といたしましては、船形及び館野小学校体育館建設、市民センター調光設備改修、図書館書庫の増築等、経費の減によるものでございます。

第１１款災害復旧費は、農業用施設の復旧工事費及び補修用材料費等、５９４万余円を計上いたしました。

第１２款公債費は、１２億８８１万余円を計上、前年度対比０．８％の減となっております。減額となりましたのは、昭和６０年度及び６１年度と一部繰上償還を実施したことによるものでございます。

第１３款諸支出金は３５４９万余円、第１４款予備費は前年度同額の２０００万円をそれぞれ計上いたしました。

以上が、一般会計当初予算に計上いたしました内容の概要でございます。

次に、継続費といたしまして、３ヵ年計画の最終年度となります防災行政無線整備事業費について、また債務負担行為といたしまして、館山市農業協同組合が、農道整備資金として農林漁業金融公庫から融資を受けた借入金の償還に対する補助及び国庫債務負担行為にあわせ、真倉市営住宅建設事業費につきましてそれぞれ設定いたしました。地方債といたしまして、防災行政無線整備事業を初め１１件を予定し、一時借入金につきましては、最高限度額を１０億円といたしました。

以上が議案第１号の概要でございますが、次に議案第２号から順次その概要を申し上げます。

まず、議案第２号昭和６２年度館山市国民健康保険特別会計予算でございますが、歳出につきまして、昭和６２年１月１日からの老人保健法改正によりまして、老人保健拠出金の減少が見込まれるものの診療費の増高が予想されること等を考慮するとともに、歳入につきまして、財政調整基金の繰入れ及び昭和６１年度見込まれます剰余金から繰越金を計上、その活用を図りまして、歳入歳出それぞれ２８億９６１６万余円を計上いたしました。なお、国民健康保険税につきましては、流動的な要素もございますので、今後の状況を踏まえて検討をしてまいりたいと考

えております。

次に、議案第３号昭和６２年度館山市老人保健特別会計予算でございますが、老人医療費が増高傾向にあること等、昭和６１年度の実績を勘案し、一般会計からの繰入金１億３８１７万余円を含めまして、歳入歳出それぞれ２８億２６７４万余円を計上いたしました。

次に、議案第４号昭和６２年度館山市ユースホステル特別会計予算でございますが、運営経費といたしまして、歳入歳出それぞれ２３０５万余円を計上いたしました。

次に、議案第５号昭和６２年度館山市学童災害共済事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ２０８万余円を計上いたしました。

次に、議案第６号昭和６２年度館山市水道事業特別会計予算でございますが、収益的収入といたしまして、水道料金、手数料等、収益的支出といたしまして、営業費用、企業債利息等で、それぞれ５億９８９３万余円、また、資本的収入といたしまして、一般会計からの出資金及び加入者分担金等で、１億１５５３万余円、資本的支出といたしまして、水道施設工事費等建設改良費及び企業債償還金等で３億６５０７万余円をそれぞれ計上いたしました。本年度の主な事業といたしましては、緊急時安定給水確保対策事業による緊急連絡管及び国道１２７号バイパス建設に伴う配水管の布設等でございます。

次に、議案第７号昭和６２年度館山市国民宿舎事業特別会計予算でございますが、収益的収入といたしまして、宿泊料金等、収益的支出といたしまして、宿舎経営費等営業費用及び企業債利息等でそれぞれ２億１１７９万余円、資本的収入といたしまして他会計等借入金で１７４０万円、資本的支出といたしまして、企業債償還金で１８３７万余円をそれぞれ計上いたしました。

以上、各会計の昭和６２年度予算の概要につきまして御説明申し上げましたが、一般会計及び特別会計予算総額は１６５億２３９０万余円でございます。

次に、議案第８号館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、組織の簡素、合理化を図るため、館山市畜産奨励委員会につきまして、酪農関係者及び知識経験者の委員定数２４

人以内を１２人以内に減員し、昭和６２年５月１０日から施行しようとするものでございます。

また、館山市農政審議会につきましては、委員の構成から市農業委員会会長代理の職にある者を削り、生産者団体関係者の委員定数１０人を３人に減員するとともに、関係行政機関の職員、農業団体関係者及び生産者団体関係者の任期を２年に定め、昭和６２年５月１日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第９号館山市畑地区に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについてでございますが、これは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、辺地に該当する畑地区の総合整備計画につきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

この法律では、総合整備計画に基づいて実施する公共的施設の整備に必要な経費について、辺地対策事業債の発行等の財政上の特別措置が講じられるものでございます。

したがいまして、地元の要望を反映させた整備計画を定め、道路、防火水槽等の計画的な整備を効果的に進め、地域間格差の是正を図ろうとするものでございます。

なお、本案につきましては千葉県との協議が整いましたので、提案をお願いするものでございます。

次に、議案第１０号館山市保育所条例の制定について及び議案第１１号館山市保育所入所措置条例の制定についてでございますが、昨年１２月２６日、地方公共団体の執行機関が国の機関として行う事務の整理及び合理化に関する法律が公布されました。この中で児童福祉法の一部が改正され、本年４月１日から施行されることとなりましたので、この法律改正にあわせて館山市保育所条例及び館山市保育所入所措置条例を制定しようとするものでございます。

法改正の内容でございますが、従来、国の事務とされておりました保育所への入所措置等に関する事務を市町村が行うことになりました。

このため、保育所への入所措置基準についての条例を制定するとともに、現行の館山市保育所条例につきましては、入所措置条例との関係で

総体的な改正が必要となりましたので、新たに館山市保育所条例を制定し、現行条例を廃止しようとするものでございます。

なお、これらの条例は、いずれも昭和６２年４月１日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第１２号館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、昨年１２月２２日、老人保健法等の一部を改正する法律が公布され、本年１月１日から施行されましたが、この中で各医療保険者が負担する老人保健医療費拠出金を算出する基礎になります加入者あん分率が改正され、各医療保険者の負担の公平化が図られました。これに伴い、国民健康保険制度の中でも被保険者間の保険税負担が公平でなければならないことと、保険税は保険事業運営の基本的財源であることから、国民健康保険法に制裁規定が設けられたことにより条例を改正しようとするものでございます。

次に、議案第１３号館山市災害住宅復旧資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、現行の貸し付け申請期間につきましては、罹災の日から６ヵ月を経過する日までとされておりますが、罹災者の資金計画を立てる期間等を考慮し、利用者の利便を図るため、これを１２ヵ月を経過する日までに改め、昭和６２年４月１日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第１４号館山市山本農道災害復旧事業分担金徴収条例の制定についてでございますが、昨年８月４日から５日にかけての台風１０号の豪雨により被災した市内山本地区農道の機能回復を図るため、その復旧工事を国の補助を受けて実施することに伴う受益者の負担について、新たに分担金徴収条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第１５号市道路線の変更及び認定についてでございますが、市道２１０７号線ほか１線を路線変更し、新たに２４７号線ほか３線を市道に認定しようとするものでございます。

次に、議案第１６号昭和６１年度館山市一般会計補正予算（第８号）でございますが、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ２９６５万１０００円を追加し、総額９８億９１４４万３０００円としようとするものでございます。

歳出予算の追加の主なものといたしましては、総務費では、市庁舎玄関を自動ドアに改修するための工事請負費で９０万円、地方バス生活路線３路線を維持するための補助金といたしまして１９０万６０００円、民生費では、社会福祉振興基金助成金で１６７４万円、これは館山市社会福祉振興基金に対し、基金づくりの醸成を図るため、助成しようとするものでございます。

また、老人医療費に伴う支払い基金及び国、県負担金の追加交付が翌年度精算となることに伴い、一般会計で一時補てんするため、老人保健特別会計への繰出金５３１４万６０００円、農林水産業費では、農用地流動化奨励交付金で交付対象面積の増によりまして１３４万９０００円、土木費では、館山駅西口地区土地区画整理事業に伴う市街地整備用地等購入費１億３５２０万円、翌年度建設を予定しております真倉市営住宅の建設用地の購入費６４８４万２０００円、諸支出金では、土地開発基金繰出金５４２４万７０００円、財政調整基金積立金１３９３万９０００円、これらは土地売払収入及び基金運用利子相当分を基金へ繰り出すものでございます。

歳出予算の減額の主なものといたしましては、民生費では、心身障害者児医療費給付扶助費で３８２万４０００円、児童手当で８０１万円、これは医療費及び支給対象児童数がそれぞれ当初見込みを下回ったことによるものでございます。

また、生活保護費で扶助人員の減によりまして５９６６万３０００円、農林水産業費では、水産物食用利用高度化施設整備事業補助金で、事業量及び事業費の変更によりまして３１９２万７０００円、土木費では、県道改良工事負担金７３９万４０００円、館山港修築工事負担金２８１万６０００円、これはそれぞれ事業内容及び事業費の減によるものでございます。また、かにた川改修工実施設計委託料で設計内容の変更によりまして５５０万円、館山駅東口地区市街地再開発事業補助金で未執行により２８６３万１０００円、都市計画街路用地購入費で８５１４万円、これは一部用地につきまして国庫債務負担行為にあわせ、昭和６２年度から４ヵ年に分割取得となったことによるものでございます。また、下水路整備事業費で入札残等によりまして１６８２万２０００円、城山公

園整備工事請負費で国庫補助対象事業費の減等によりまして６３３万円、館山運動公園整備事業負担金で事業費の変更によりまして２１００万円、教育費では、要保護及び準要保護児童援助費で、支給対象児童の減少によりまして２７７万９０００円、災害復旧費では、農道ほか農業用施設の復旧工事請負費で５７８万３０００円、これは事業費の変更によるものでございます。

以上、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げましたが、これらに伴い国、県支出金等が１億２３３７万６０００円の減額となりますので、特別交付税、財産収入、諸収入等で１億５３０２万７０００円の追加により充当しようとするものでございます。

このほかに、都市計画街路用地購入費で国庫債務負担行為に基づく用地取得にあわせ、債務負担行為の追加及び水産物食用利用高度化施設整備事業を初め９事業につきまして地方債の補正をお願いするものでございます。

次に、議案第１７号昭和６１年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）でございますが、歳入歳出それぞれ３６３５万１０００円を減額し、総額２８億１７４８万１０００円としようとするものでございます。これは、老人保健法等の一部を改正する法律が昭和６２年１月１日から施行されたことに伴い、社会保険診療報酬支払基金への支出の減額が見込まれることによるものでございます。

次に、議案第１８号昭和６１年度館山市老人保健特別会計補正予算（第２号）でございますが、歳入歳出それぞれ４７５４万５０００円を減額し、総額２４億７６０８万円としようとするものでございます。主な歳出といたしまして、医療給付費で受給件数の減少が見込まれることによりまして４８８９万１０００円の減、歳入といたしまして、支払基金交付金、国、県支出金で１億６９万１０００円の減額となりますので、補正財源といたしまして、議案第１６号で御説明申し上げました一般会計からの繰入金５３１４万６０００円をもって充てようとするものでございます。

以上、本年度の主な施策と諸議案について御説明いたしましたが、先に申し上げましたように各自治体を取り巻く厳しい環境の中で、本市が

来るべき東京湾時代に向けて「活力ある文化福祉都市」の実現を進めるためには、市民と行政が目標を共同し、連帯してお互いの英知を結集し、協力しあうことが大切であると考えております。それがひいてはみずからのまちに対する愛着と同時に、自覚と認識を一層深めることにつながるものと確信するものであります。

今後とも議員各位並びに市民の御理解、御協力を切にお願いする次第でございます。

なお、詳細につきましては、御質問に応じ、私または事務担当者からお答えいたしたいと存じます。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

◎議長（伊賀多朗君）　以上で施政方針並びに提案理由の説明を終わります。

延　　会　午前１０時５４分

◎議長（伊賀多朗君）　お諮りいたします。

本日の会議はこれにて延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（伊賀多朗君）　御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明３月３日から８日まで議案調査のため休会、次会は３月９日午前１０時開会とし、その議事は通告による行政一般質問を行います。

この際、申し上げます。行政一般通告質問の締め切りは３月４日正午でありますので、申し添えます。

◎本日の会議に付した事件

1　会議録署名議員の指名

1　会期の決定

1　会議日程の決定

1　議案第１号乃至議案第１８号